

# 育休相談窓口代行 のご案内



令和4年4月1日に施行された改正育児・介護休業法により、育児休業を取得しやすい『雇用環境整備』および妊娠・出産（本人または配偶者）の申し出をした労働者に対する『個別の周知・意向確認』の措置が義務化されました。

## 育休相談窓口代行とは？

育児休業をとりやすい環境づくりのため、事業主は次の4つの措置のうち1つ以上を講じることが義務付けられています。

- 育休休業等に関する研修
- 自社の育児休業等取得事例の収集・提供
- 育休休業等に関する相談窓口設置
- 自社内の育児休業等制度と取得促進に関する方針の周知

上記のうち、「育児休業等に関する相談窓口」を代行するアウトソーシングサービスです。

### ご利用のメリット

専門知識を持ったスタッフが、従業員様と直接やり取りをさせていただくため

- 役所への問合せや調べもの、従業員様とのやり取り等の負担が軽くなります。
- 育児休業等についてなんでも話せる窓口があると、従業員様も安心です。
- 育児休業等を検討中の従業員様には、オリジナル動画と資料で制度をご説明します。
- ご担当者様には、メールマガジンにて法改正等の情報提供をいたします。



## 育児休業相談窓口のサービス内容

- 妊娠、出産にかかる申し出をした従業員様へ、育児休業制度等のご案内（オリジナル動画でのご案内）
- 妊娠、出産にかかる申し出をした従業員様へ、育児休業申し出の意向確認の実施（意向確認の結果は貴社へご報告いたします。）
- 従業員様の育児休業制度に関する一般的なお問い合わせへの対応
- 申し出をした従業員様への個別相談対応（対応方法：電話、メール、面談、オンライン面談）  
※個別のご相談は別途タイムチャージ料金を申し受けます。

### <育休相談窓口料金>

（税抜）

|                 | 従業員数            |                                                        |
|-----------------|-----------------|--------------------------------------------------------|
|                 | 100人未満          | 100人以上                                                 |
| 相談窓口代行料金        | 5,000 円 / 月     | 10,000 円 / 月                                           |
| 個別対応料金（タイムチャージ） | 10,000 円 / 1 時間 | ※相談対応にかかった実働時間に応じて決定します。<br>※個別の周知・意向確認の措置対応後の相談を含みます。 |

※ご契約より1年経過後はいつでも解約可能

相談窓口の業務と併せて、育児休業に関する手続きも承ります

# 育児休業に関する手続きも承ります

産前産後、育児休業に関する社会保険・雇用保険の各種手続き代行もオプションで行っています。

## こんなことでお困りではありませんか？

- 産休・育休に関する手続きが煩雑すぎて抜け・漏れが心配…
- 休業中の社員からの問い合わせに答えられない…
- 休業開始から復帰までのスケジュール管理が大変…
- 度重なる法改正に対応し切れない…



## 煩雑な手続き、事業主様に代わり全て代行します！

### 休業管理支援サービスのサービス内容

- 休業に係る健康保険、厚生年金、雇用保険の作成・申請手続きの代行
- 休業中の従業員様へのご案内文書の作成・送付（申請書類のやりとり、お問い合わせ対応）
- 休業から復帰までの申請スケジュールの管理
- 人事総務担当者様へ進捗状況の定期報告
- 人事総務担当者様からのお問い合わせ対応

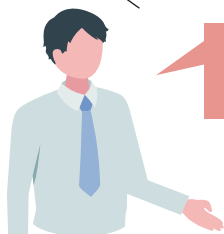
### <休業管理支援サービス料金>

(税抜)

|              | 対象人数（休業対象人数） |                                       |                                        |
|--------------|--------------|---------------------------------------|----------------------------------------|
|              | 1～4人         | 5～9人                                  | 10人以上                                  |
| 相談窓口<br>代行料金 | 10,000円×人数   | 基本料 40,000円（5人まで）<br>＋<br>8,000円×追加人数 | 基本料 80,000円（10人まで）<br>＋<br>7,000円×追加人数 |

※窓口および休業管理支援サービスは、手続きにかかる顧問契約を結ぶことなく、必要な期間のみご利用いただけるサービスです。  
※休業管理支援と育休相談窓口の両方をお申込みの場合は、相談窓口設置の費用を20%割引いたします。

### お客様の声



育児休業を取得する従業員が多く、管理も大変で担当者の残業が増えるという状況でしたが、書類の郵送を含めて休業中の従業員とのやり取りを代行してもらえるのはありがたいです。

休業開始から復帰まで、長期にわたり期日管理が必要なので大変でしたが、全ての手続きを代行してくれるので、処理の漏れもなくなり大変助かります。



### お問い合わせ



社会保険労務士法人  
キャストグローバル  
Cast Global Group

東京事務所

☎ 03-5577-6805

〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-7-1 TOKIWAブリッジ 2F

横浜事務所

☎ 045-326-4540

〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸 1-11-15 横浜STビル 14F

